

序論

1 策定の趣旨

私たちの蕨市は、中山道の宿場町として、また、機織物のまちとして、古くから栄えてきたまちです。そして、戦後、特に高度成長期からは、首都・東京への交通利便性を活かした、あたたかなコミュニティの息づく住宅都市として発展し、現在に至っています。

その発展の過程で、市は、まちの将来像を示し、その将来像を実現するための施策を総合的・体系的に整理した総合振興計画*を4次にわたり策定して、計画的にまちづくりを進めており、なかでも、他市に先駆けて行われてきたコミュニティ活動を活かした協働による都市経営を目指して、市民参画・協働のまちづくりを進めているところです。

しかしながら、少子高齢化の更なる進行、不安定な経済状況、多様化する行政需要など、社会・経済構造が変化していくなかで、蕨市を取り巻く環境も変化を続けており、市においてもこれらの変化への対応が求められています。

このような背景のなか、第4次蕨市総合振興計画が平成25年度をもって期間の満了を迎えることから、新たな長期計画の策定が必要となりました。これに加え、地方分権改革推進計画に基づき平成23年8月に地方自治法の一部が改正され、市町村の基本構想の策定義務が廃止されたことから、市は、これまでの総合振興計画*に代わる計画として、市民と共有すべき蕨市の未来を描いた新たなビジョンとなる「『コンパクトシティ蕨』将来ビジョン」を策定しました。

今後は、この計画を市政運営の基本指針として、市民と行政との協働のもと、新たな蕨のまちづくりを進めていきます。

2 構成と期間

「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンは、将来構想、実現計画で構成しています。

1 将来構想(10年)

まちづくりの理念や目指すべきまちの将来像などを示します。

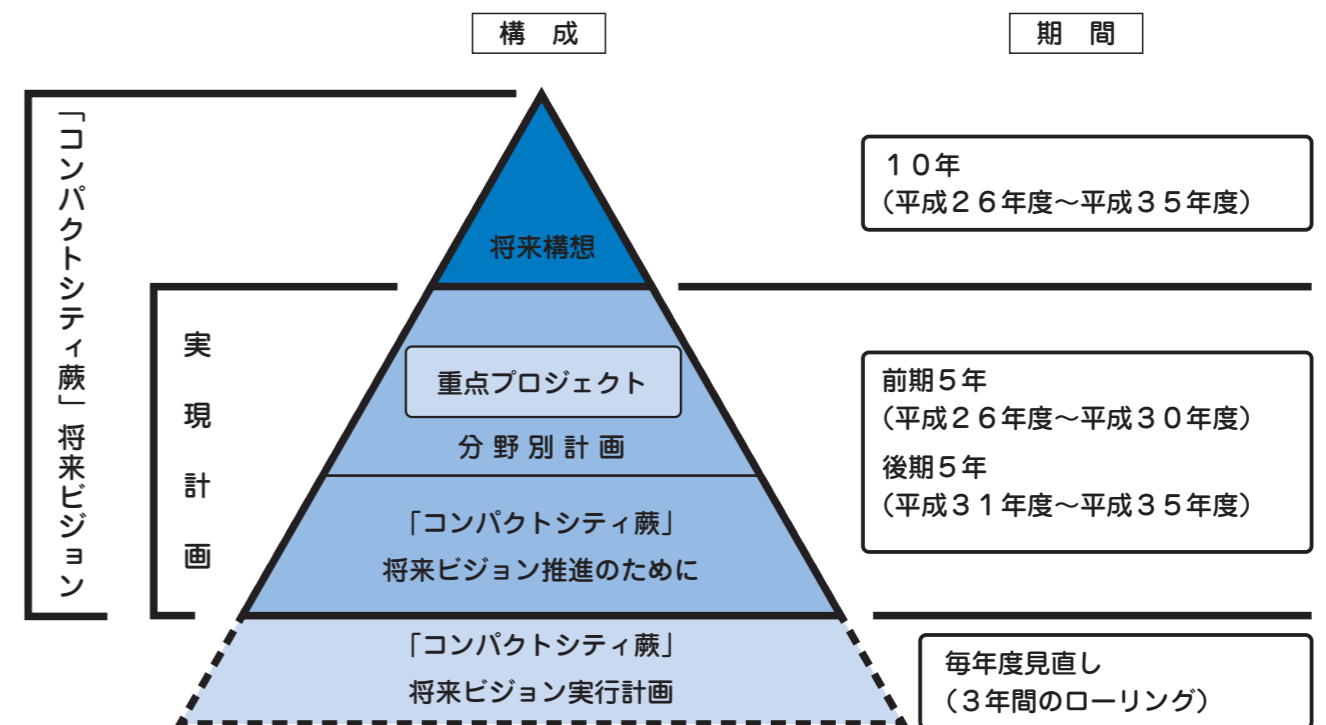
2 実現計画(前期5年・後期5年)

将来構想で掲げるまちの将来像の実現に向け、重点プロジェクト、分野別計画、「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン推進のために、で構成しています。

- 重点プロジェクト
まちの将来像の実現に向け、分野別計画の中で重点的に推進する取り組みを示します。
- 分野別計画
6つの分野ごとに、防災など市が取り組むテーマと施策を体系的・総合的に示します。
- 「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン推進のために
次期行政改革プランとの連動を図り、分野横断的な施策を示します。

※「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン実行計画
「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンに掲げた施策を推進するための主要な事業の概要、事業費などを示すものであり、毎年度見直しを行い、3年間のローリングとします。
(本書とは別に、毎年度作成します。)

図表 「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンの構成と期間



3 策定の視点

1 蕨市の地域性・特性を活かした計画

多角的な視点から蕨市の現状を十分に分析した上で、実態に即した内容にするとともに、活発なコミュニティ活動、都市機能のコンパクトな集積、中山道蕨宿として栄えた歴史的資源など、蕨市の地域性を踏まえた計画を策定しました。

2 地域力を活かした計画

市民がこれまでさまざまな市民活動の中で培ってきた、蕨の優れた地域力*を活かして、市民と行政との協働により未来の蕨を創るという視点に立った計画を策定しました。また、計画の中に協働によるまちづくりの目標を示しました。

3 市民参画・職員参画による計画

市民ワークショップや市民意識調査など、計画の策定にあたり、さまざまな市民参画の機会を設けることにより、市民の視点を踏まえた計画としました。また、職員意識調査や第4次蕨市総合振興計画（改訂基本計画）のフォローアップ調査をはじめ、策定委員会や部会による計画の検討など、全庁体制で計画を策定しました。

4 次期行政改革プラン、行政評価との連動を視野に入れた計画

計画を着実に推進していくため、分野別計画に加え「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンの推進に向けた施策を整理し、次期行政改革プランとの連動を図りました。また、計画には施策の推進のための施策指標を示すとともに、主要な事業を掲げ、行政評価*のPDCAサイクル*との連動を視野に入れた計画としました。

5 市民に分かりやすい計画

将来のまちの姿がイメージしやすい構成とするほか、計画に施策指標を設定することにより施策の目標を示すとともに、施策の進捗状況・達成状況を把握して公開するなど、市民にとって分かりやすい計画となるよう努めました。

4 蕨市をめぐる時代潮流

1 安全・安心意識の高揚

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、わが国観測史上最大の地震と津波によって、1万数千人もの尊い人命が奪われました。また、この地震に伴い発生した東京電力福島第一原子力発電所事故により、多くの人々が避難を余儀なくされました。

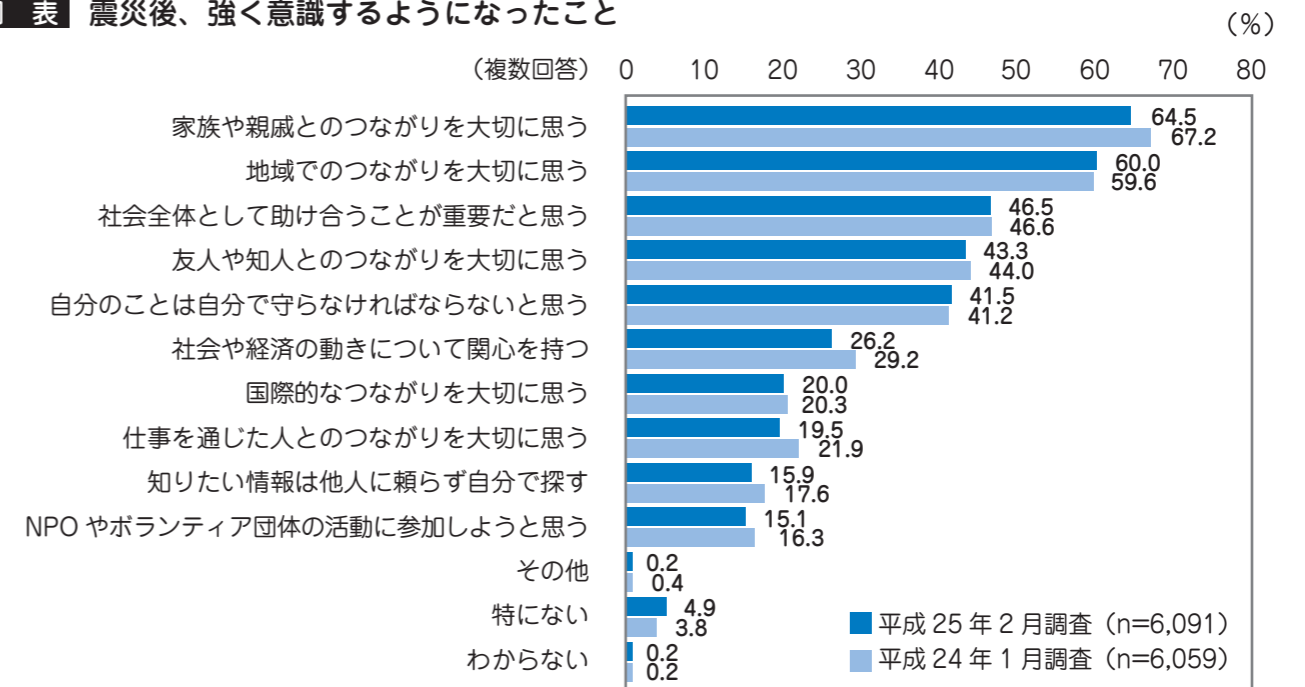
この震災を契機として、国民の安全・安心に対する意識にも変化が見られ、行政による安全確保の取り組みのほか、社会意識に関する世論調査（内閣府、平成25年2月）では、東日本大震災後、「家族や親戚とのつながり」や「地域でのつながり」を大切に思うようになった人の割合が60%を超えているように、家族や地域の絆が見直されています。

このほか近年、台風、ゲリラ豪雨や竜巻、落雷などが全国各地に甚大な被害をもたらしており、こうした局地的な災害に対する迅速な対応も求められています。

また、わが国では、これまで整備してきた都市基盤や公共施設といった社会資本の老朽化対策が深刻な問題となっており、第3次社会資本整備重点計画（国土交通省、平成24年8月）では、「大規模又は広域的な災害リスクの低減」「社会資本の適確な維持管理・更新」などを重点目標に掲げて、整備を進めていくこととしています。

更には、振り込め詐欺など特に高齢者を狙った犯罪が多発し、児童虐待やストーカー事件など子どもや女性が被害者となる事件も増えています。また、インターネットを介した犯罪の発生も深刻化しており、社会全体で安全・安心の確保に取り組むことの大切さが見直されています。

図表 震災後、強く意識するようになったこと



資料：社会意識に関する世論調査（内閣府）

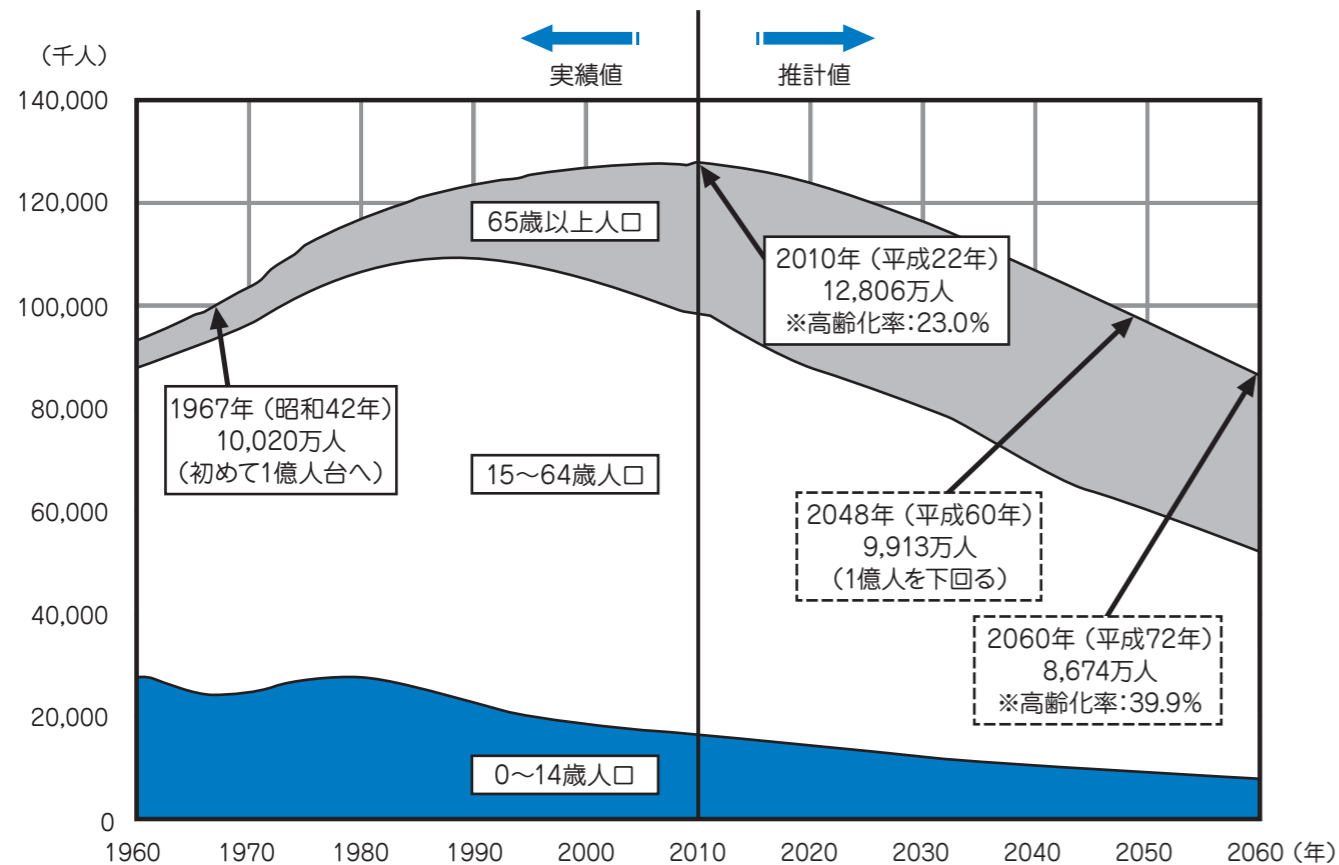
2 人口減少と少子高齢化の進行

戦後一貫して増加していたわが国の総人口は、平成20年（2008年）頃をピークとして人口減少局面に突入しており、平成22年国勢調査では1億2,806万人となっています。今後、平成42年（2030年）頃には1千万人程度減少し、更に平成60年（2048年）頃には1億人を下回ることが予測されています（国立社会保障・人口問題研究所の平成24年1月推計。中位推計）。

また、少子高齢化の傾向が今後も続き、平成72年（2060年）には年少人口（0～14歳人口）が9.1%、生産年齢人口（15～64歳人口）が50.9%、老年人口（65歳以上人口）が39.9%になるものと推計されており、更なる少子高齢化が見込まれています。

人口減少と少子高齢化の進行により、社会経済活動の担い手の減少、社会保障の問題などが顕在化し、社会の閉塞感の増大が危惧されている一方で、女性や高齢者の就労機会や地域活動への参画機会の拡大など、人口減少と少子高齢化に対応できるよう、社会のあり方を見直していこうという考えも広まっています。

図表 わが国の人口構造の推移と見通し



資料：平成25年版少子化社会対策白書（内閣府）

3 環境・エネルギー問題への意識の高まり

わが国は、1990年代初頭までの著しい経済成長のなかで、経済的・物質的な豊かさを手に入れました。しかし一方では、多くの公害問題・環境問題などを招き、更に近年では、地球温暖化や生物多様性の損失など、地球規模の環境問題への対応も求められています。

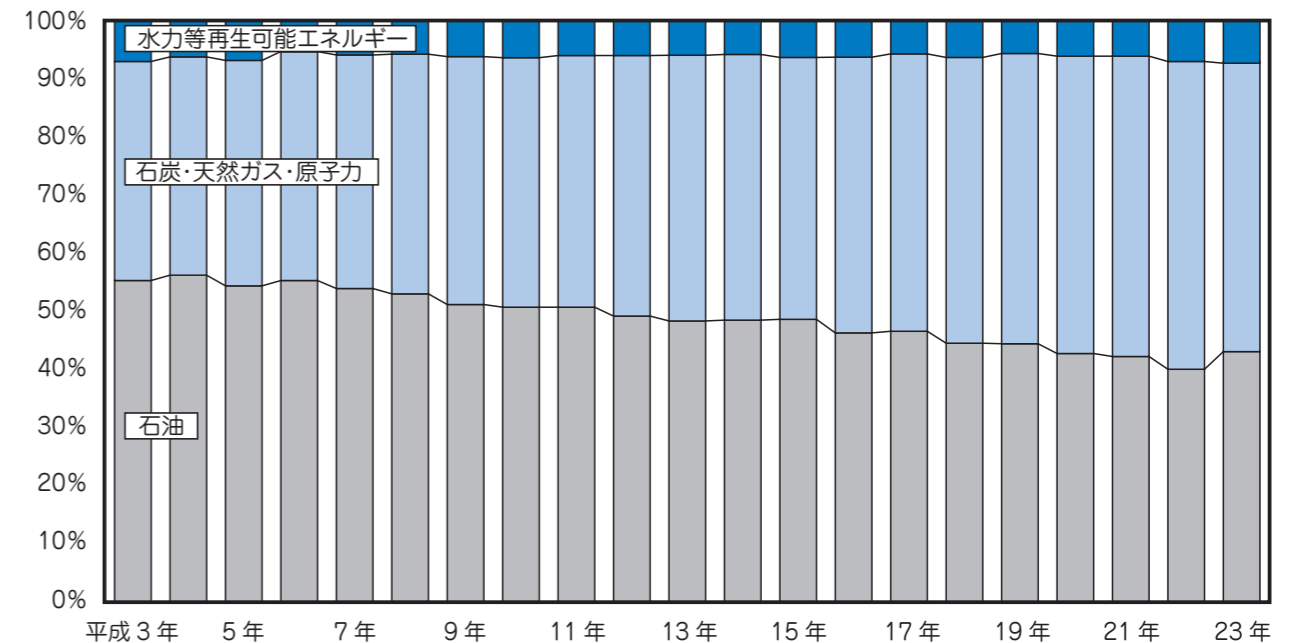
これに加え、東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故は、国民の環境に対する考え方の変化をもたらし、国民生活に関する世論調査（内閣府、平成24年度）では、震災前より節電や省エネルギーを多少なりとも重視するようになったと回答した人が全体の約70%を占めているように、これまでのライフスタイルや社会経済構造を見直し、自然環境や生活環境に目を向けようという動きが強まっています。

このような状況のなか、国は、平成24年（2012年）に策定した「第四次環境基本計画」において9つの重点分野、震災復興、放射性物質による環境汚染対策などを示し、さまざまな取り組みを展開しようとしています。

エネルギー問題については、国は、石油代替エネルギーとして太陽光発電・風力発電・地熱発電・バイオマス発電*などの開発と利用を進めており、「スマートグリッド*（次世代送電網）」や「スマートコミュニティ」など、エネルギーを有効かつ効率的に利用するまちづくりが注目されています。

このような取り組みを通して、温室効果ガス*の排出量抑制、自然環境の保全と持続可能な利用、資源の効率的な利用を実現し、地球環境が守られた真に豊かな社会を、未来を担う子どもたちに引き継いでいくことが求められています。

図表 わが国のエネルギー供給に占める石油等の割合の推移



資料：エネルギー白書2013（経済産業省）

4 不安定な経済動向

1990年代初頭から、わが国の経済は「失われた20年」といわれる低成長期を迎え、戦後初めてデフレーション*を経験することとなりました。

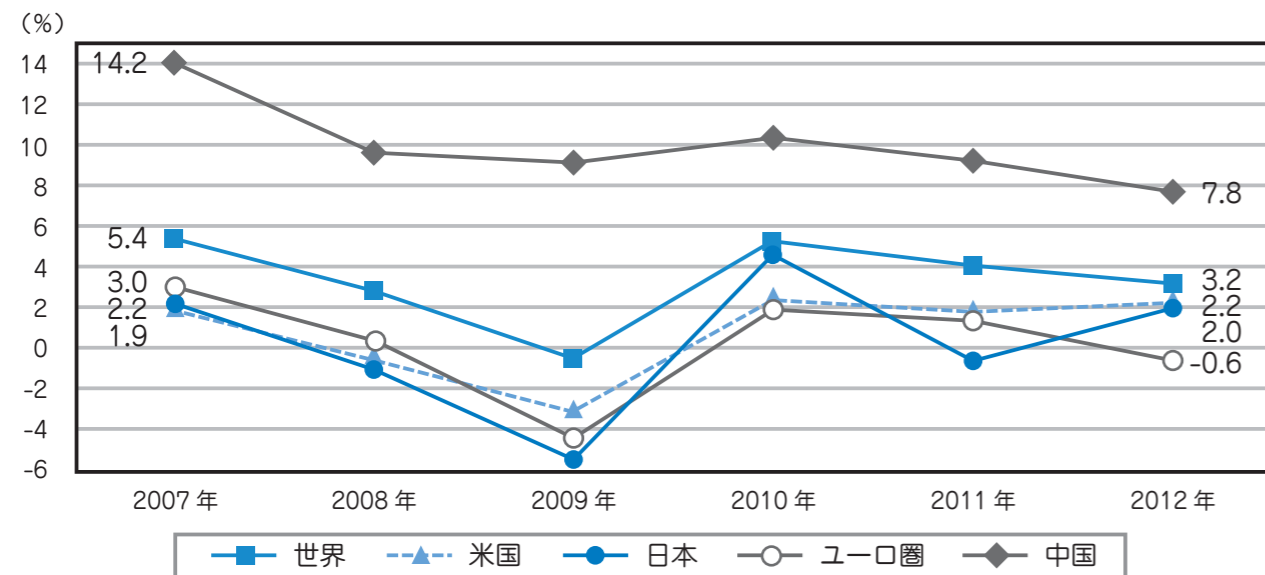
近年の世界経済の動向をみると、平成19年(2007年)の米国サブプライムローン問題*や翌平成20年(2008年)のリーマンショック*、更には平成23年(2011年)の欧州債務問題*の深刻化などにより世界的な景気後退局面に陥り、現在も不安定な状態にあります。

各種経済指標を分析し経済の基調判断を示した「月例経済報告」(内閣府)から、最近のわが国の経済動向をみると、平成24年12月には「景気は、世界景気の減速等を背景として、このところ弱い動きとなっている。」とされていたものが、平成25年に入ると「一部に弱さが残るものの、このところ持ち直しの動きがみられる。」と回復の動きが見え始め、平成25年夏以降は「景気は、緩やかに回復しつつある。」と回復基調にあるとされています。更に、平成32年(2020年)の東京オリンピック開催など、わが国の経済回復に向けた明るい要素もあります。

しかしながら、わが国を取り巻く世界経済の動向が、現在も不安定な状態にあることから、今後のわが国の経済動向も予断を許さない状況にあるものと考えられます。

このような背景のなか、今後も、国や地方自治体では、厳しい財政運営が当面続くものとみられています。また、国民の生活に目を向けると、就業をめぐる状況には依然として厳しさが残っており、いわゆる団塊世代(1947年~49年生まれ)をはじめ、高齢者の就業継続が進む一方で、若者の就労機会の拡大が課題となっているほか、非正規雇用の増加などの問題についても、議論が続けられています。

図表 世界及び主要国・地域の実質 GDP*成長率の推移



資料：通商白書 2013 (経済産業省)

5 市民参加の進展

社会の成熟化に伴い、行政に対するニーズも多様化・高度化し、環境問題、福祉・介護、まちづくり、教育など、行政による従来の手法だけでは解決が困難な課題も生じるようになりまし。その一方、余暇時間の増大や心の豊かさを求める機運が高まっていることなどを背景として、人々のまちづくりへの参加意識は高まっており、そのニーズを反映するためのシステムづくりが求められています。

このような状況のもと、本来まちづくりの主役であるべき市民の声を市政に反映しようという「市民参加のまちづくり」が全国に波及しました。現在では、行政計画の策定や事業の実施過程における「市民参加」や更に進んだ「市民参画」、市民と行政が対等の立場に立ち、お互いを尊重しながら協力して取り組みを推進しようという「協働」といった概念は、相当に浸透したように見受けられます。更に近年では、市民の主体的な活動による地域の課題解決を図ろうという「市民自治」の考え方も広がりを見せているところです。

蕨市では、全国でもいち早く国のモデルコミュニティの指定を受け、昭和40年代から行政区ごとコミュニティ・センター*を設置して活動を展開するなど、他市に先駆けてコミュニティ活動を推進してきました。このような歴史に立脚して、市は協働による都市経営を目指し、「わらび地域力発揮プラン」(平成22年8月)を策定し、更に「蕨市市民参画と協働を推進する条例(愛称:みんなで創るわらび推進条例)」(平成25年4月)を施行して、市民参画・協働のまちづくりを進めています。

今後、少子高齢化の進行により、最も基本的な参加の場である地域コミュニティや個人の関心に沿ったテーマコミュニティ*の活力低下も懸念されていることから、これから高齢期を迎える人々の参画や若者の参画を促していくことも重要になっています。

私たちが考える「わらびの未来」市民ワークショップの様子



6 地方自治体における行財政改革の進展

わが国は、中央集権型の行政システムのもとで急速な経済成長を遂げてきましたが、少子高齢化、国民ニーズの多様化、国財政の悪化、地方の過疎化などを背景として行政システムの見直しが進められてきました。こうしたなか、平成12年（2000年）に施行された地方分権一括法により、中央政府に集中した権限や財源を地方に移すとともに、国の地方に対する関与を緩和、または廃止して地方の自己決定に基づく个性的な地域づくりを推進してきました。

続いて、この地方分権改革を総合的かつ計画的に推進するため、平成18年（2006年）に地方分権改革推進法が成立しました。現在はこの法に基づき、国と地方の役割分担や国の関与のあり方について見直しを行い、これに応じた財政上の措置のあり方について検討を進めるとともに、地方自治体の行政体制の整備・確立が進められつつあります。

地方分権のもとでは地域の自主性・自立性が求められ、自己決定と自己責任の原則を踏まえた地域の自立を重視し、国と地方を対等協力の関係にすることを掲げて、全国画一ではなく個性が豊かに発揮されるような地域づくりがうたわれるようになりました。

多様化する行政課題や市民ニーズに的確に応えていくためにも、市町村をはじめとする地方自治体は、今後、自律的な行政運営体制を更に強固にする必要があり、特に財源の確保、政策立案能力の強化などを通じ、自治能力を高めることが期待されています。

なお、このような流れのなかで、これまでは義務であった事項を地方自治体の自主性に委ねる動きが生じました。その一環として、平成23年（2011年）には、市町村において、最上位計画と位置付けられる総合（振興）計画の核となる「基本構想」の策定義務が廃止され、地方自治体には、自主性と地域の特性を活かした、独自性に立脚した計画づくりが求められています。

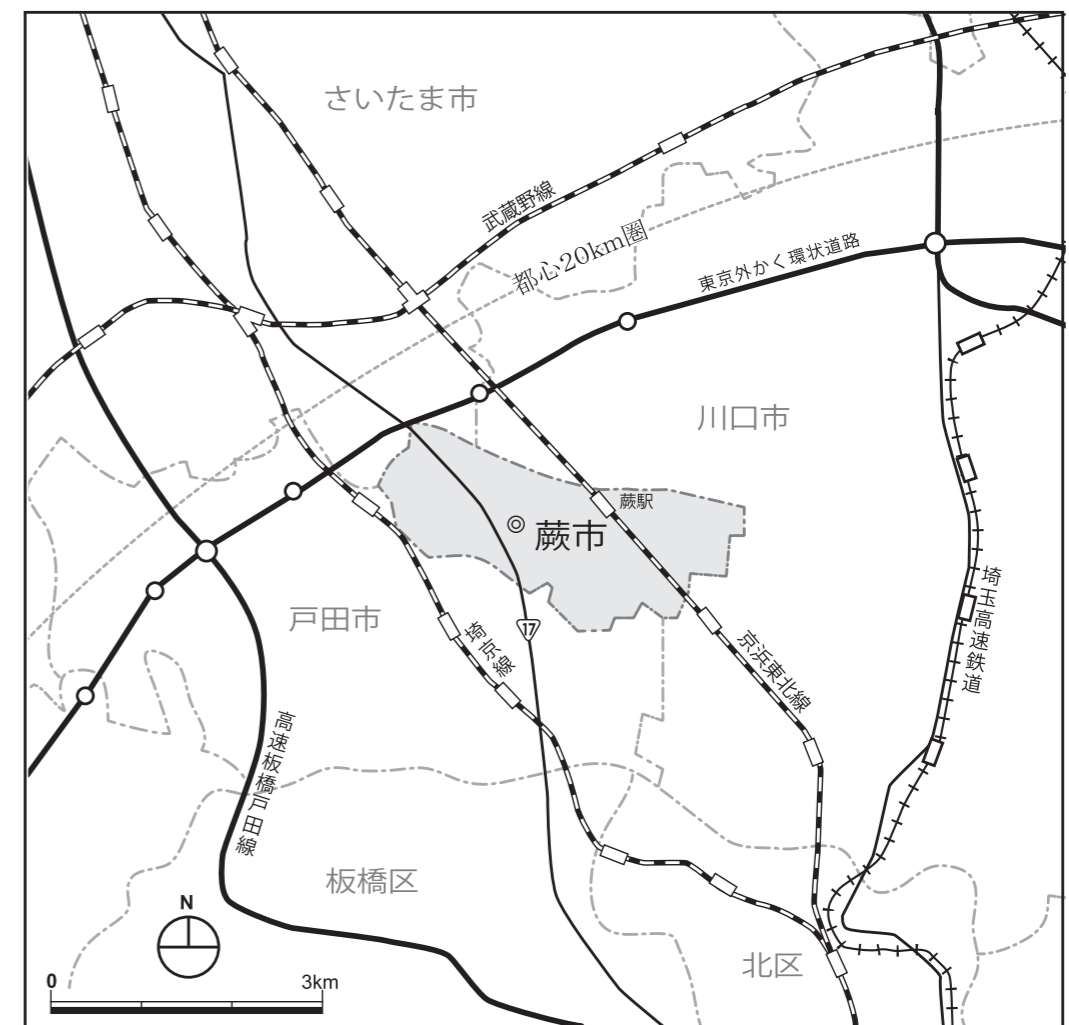
5 蕨市の概況

1 位置と沿革

①位置

蕨市は、東京都心から約20km圏内に位置し、市域面積は5.1km²と日本一小さく、人口密度は全国の市町村で最も高いまちです。市の北は県都さいたま市、北から東にかけては川口市、南から西にかけては戸田市に接しています。市域は川口低地と呼ばれる平坦地に属しており、海拔は3.2mから最高点でも5.5mとほとんど起伏のない平坦な地形となっています。

図表 蕨市の位置



市民の主要な交通手段として鉄道が利用されており、JR京浜東北線の蕨駅が市内唯一の駅となっていますが、隣接する川口市にあるJR京浜東北線西川口駅も利用圏内に入ります。更に、JR埼京線の北戸田駅、戸田駅、戸田公園駅の3駅も利用可能となっており、鉄道交通の利便性は非常に高い地域といえます。

道路交通は、かつての中山道が国道17号として市内を縦貫し、広域幹線道路の

役割を果たしているほか、主要地方道や一般県道が各方面に伸び、埼玉県内の都市と結ばれています。また、東京外かく環状道路が蕨市の北に位置しており、高速道路へのアクセスも容易な地域となっています。

②沿革

〈まちの起源〉

蕨市周辺地域は、鎌倉時代には、土豪を中心に集落が形成されたと伝えられ、更に南北朝時代には、有力武士の渋川氏がこの地に館を構え、蕨城を築いたといわれています。江戸時代に入ると、蕨宿は東国と西国を結ぶ中山道の宿場町として栄え、双子織（二夕子織）*が地場産業として発展しました。

〈明治・大正・昭和初期〉

明治22年（1889年）には町村制の実施に伴い、蕨宿と塚越村が合併して蕨町が誕生しました。明治26年（1893年）には東北本線蕨駅が開設し、東京への移動時間は大幅に短縮され、当時産業の中心だった機織業の商品流通が一層活発になりました。

しかし、大正時代後半から蕨の機織業は徐々に衰退し、昭和に入ると電動織機を装備した工場での生産が主流となる一方で、機織業の廃業、他産業への転業も進みました。

第二次世界大戦では、蕨は大戦末期に3度の空襲を受け、県下では熊谷市に次ぐ被害を受けました。このときの悲しい思い出が、後の「平和都市宣言」の背景となっています。

終戦直後の昭和21年（1946年）、虚脱状態だった若者を励まそうと、青年団が中心となり、全国に先駆けて「青年祭」が行われ、これが現在の成人式（蕨市では成年式）の発祥となっています。

〈高度成長期から現在まで〉

戦後、近隣の町村では合併が進みましたが、蕨町は昭和34年（1959年）に単独で市制を施行し、ここに蕨市が誕生しました。東京への近接性、利便性の高い交通網といった特性により、昭和30年代から40年代前半にかけて人口が急増し、急速な都市化に伴い市域では宅地開発が進み、蕨市は首都圏で働く人々の住宅都市としての機能を強めていくことになりました。

地域社会が大きく様変わりするなか、昭和46年（1971年）に策定した総合振興計画*では、地域のコミュニティづくりの推進が定められ、市内の5地区（錦町、北町、中央、南町、塚越）を基本単位とするコミュニティが形成されました。昭和63年（1988年）には、蕨市まちづくり条例を制定し、市民と行政の協働によるまちづくりの推進が図られました。

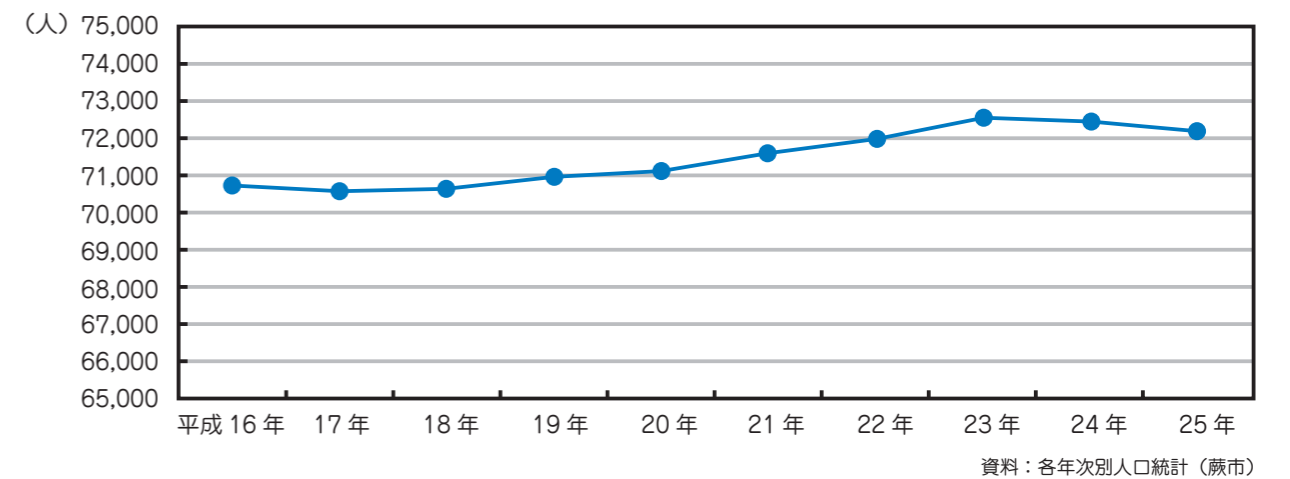
平成21年（2009年）には市制施行50周年を迎え、魅力ある地域づくりに向けて、市民や行政によるさまざまな取り組みを展開し、現在に至っています。

2 人口と世帯

①総人口の推移

過去10年間の蕨市の総人口（各年4月1日時点の住民基本台帳人口及び外国人登録人口の合計）の推移をみると、平成17年の70,579人を底として平成18年からは増加に転じ、平成23年には72,552人となりました。その後はやや減少し、平成25年には72,166人となっています。

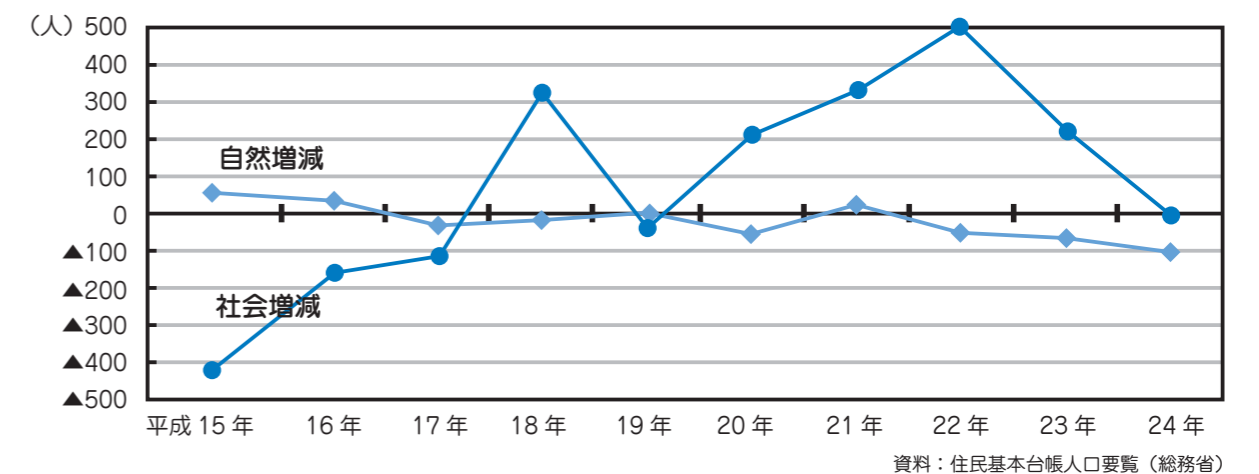
図表 総人口の推移



②人口動態の推移

蕨市の人口（各年3月31日時点）の動態をみると、平成17年以降は平成21年を除いて、死亡者数が出生者数を上回る人口の自然減が生じています。一方、平成18年以降は、おおむね転入者数が転出者数を上回る人口の社会増が生じており、近年の人口増加は、人口の社会増に起因していることが分かります。

図表 人口動態の推移

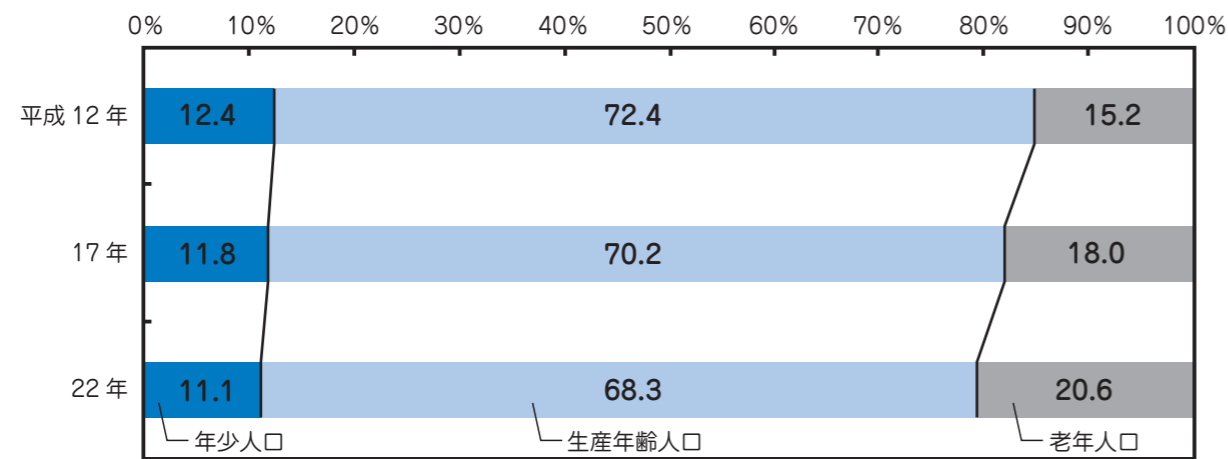


③年齢3区分別人口の推移

蕨市の年齢3区分別人口の推移をみると、年少人口（0歳～14歳）及び生産年齢人口（15歳～64歳）の占める割合が減少傾向にある一方、老年人口（65歳以上）の占める割合が増加し、少子高齢化が進行しています。

平成22年の蕨市の老年人口比（高齢化率）は国の水準（23.0%）を下回っているものの、20.6%に達しており、緩やかな高齢化が進んでいます。

図表 年齢3区分別人口比の推移

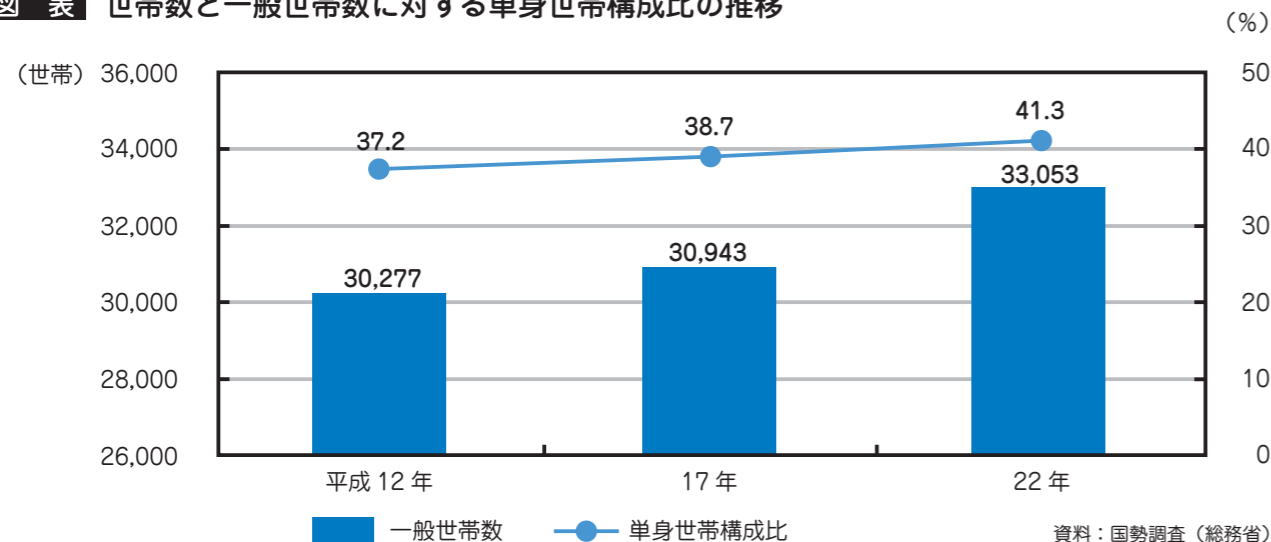


資料：国勢調査（総務省）

④世帯数の推移

蕨市では、世帯数の増加が続いており、平成12年からの10年間に10%程度増加しています。また、平成22年の単身世帯数の割合は41.3%に達し、埼玉県の水準（28.4%）と比較しても高くなっており、単身世帯の多さは蕨市の特徴となっています。

図表 世帯数と一般世帯数に対する単身世帯構成比の推移



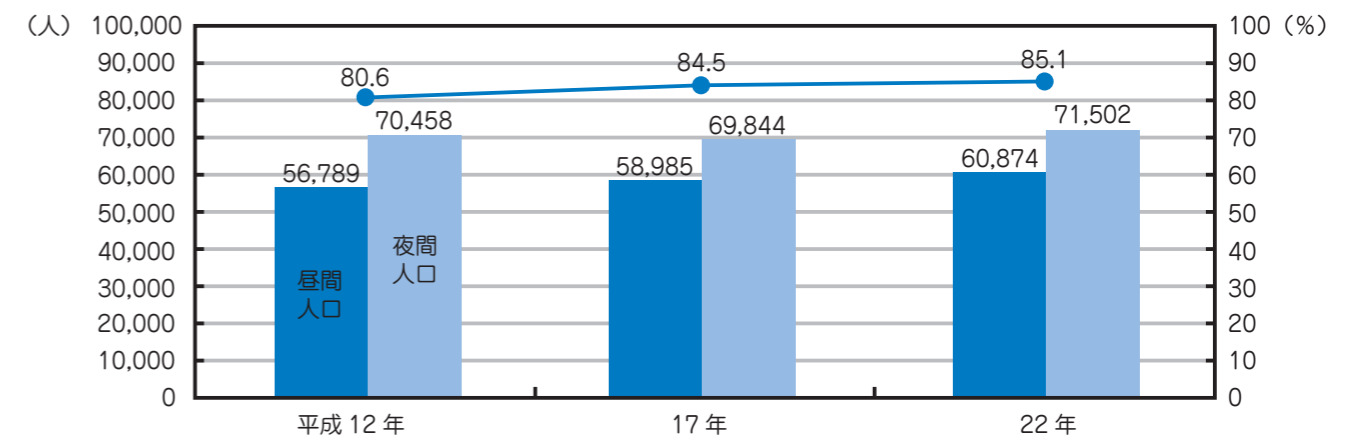
資料：国勢調査（総務省）

3 産業

①昼夜間人口の推移

蕨市の昼夜間人口比の推移をみると、平成12年の80.6%から平成22年には85.1%へと上昇しています。しかし、依然として夜間人口を昼間人口が下回っていることから、市外で就労する人が多いベッドタウンとしての性格が強いことが分かります。

図表 昼夜間人口の推移

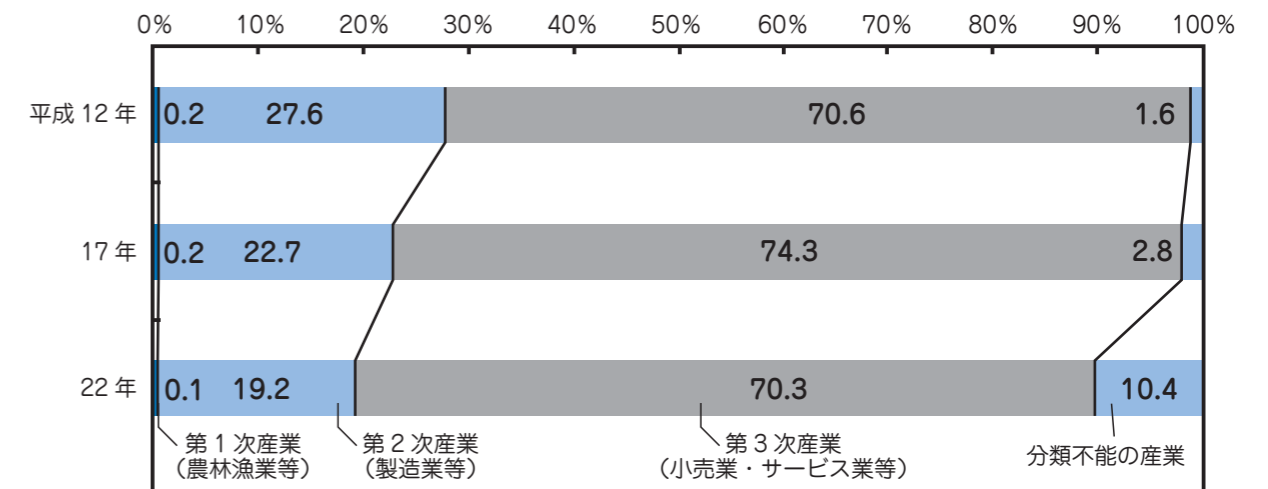


資料：国勢調査（総務省）

②産業別就業人口の推移

蕨市の産業別就業人口の推移をみると、第2次産業への就業者比が減少する一方で、平成22年の第3次産業への就業者比は、埼玉県の水準（67.6%）を上回っており、蕨市では、第3次産業への就業者数が比較的多いといえます。

図表 産業別就業人口の推移



資料：国勢調査（総務省）

4 財政状況

普通会計における平成19年度から平成24年度までの収支状況をみると、単年度収支ではマイナスの年度もありますが、歳入・歳出の差から翌年度への繰り越し財源を差し引いた実質収支は黒字であり、全体的には均衡を保っているといえます。また、地方債現在高*は微減にとどまっていますが、蕨市土地開発公社*関連も含めた市債等残高の推移をみると、平成19年度の約356億円から平成24年度の約325億円へと減じており、負債の削減が進んできたことが分かります。

図表 普通会計における収支状況の推移

単位：千円

区 分 年 度	歳入総額	歳出総額	実質収支	単年度収支	地方債現在高
平成19年度	20,097,308	19,567,130	520,438	▲261,891	15,780,783
20年度	20,637,891	18,704,432	605,982	85,544	15,289,754
21年度	22,802,520	21,434,568	981,022	375,040	15,433,520
22年度	23,585,722	22,653,985	876,874	▲104,148	15,681,155
23年度	22,714,052	21,439,556	1,092,018	215,144	15,509,934
24年度	24,156,238	22,371,907	1,017,977	▲74,041	15,673,809

※普通会計とは、地方財政統計上統一に用いられる会計区分のこと。蕨市では、一般会計、資料：市町村決算概要（埼玉県）
錦町土地区画整理事業特別会計、中央第一土地区画整理事業特別会計をいう。

図表 市債等残高の推移

単位：千円

区 分 年 度	一般会計	特別会計	水道・病院 事業会計	市債合計	蕨市土地 開発公社	合 計
平成19年度	13,198,765	10,143,814	4,794,097	28,136,676	7,458,191	35,594,867
20年度	12,639,078	10,211,948	4,648,562	27,499,588	7,342,965	34,842,553
21年度	12,714,198	9,947,265	4,541,780	27,203,243	6,753,400	33,956,643
22年度	12,969,352	9,659,965	4,300,395	26,929,712	6,381,300	33,311,012
23年度	12,939,527	9,507,662	4,126,692	26,573,881	6,309,583	32,883,464
24年度	13,214,649	9,210,211	4,207,808	26,632,668	5,907,467	32,540,135

資料：市債等残高の推移（蕨市）

6 まちづくりの課題

市民の意向や社会潮流などを踏まえ、本市の特色を活かしながら新たなまちづくりを進めるために重要となるまちづくりの課題を、以下のとおりまとめました。

1 災害に強く犯罪のない「安全で安心なまち」をつくる

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、東北地方を中心に大きな被害を与えました。蕨市においては大きな直接的被害はありませんでしたが、震災とその後の東京電力福島第一原子力発電所事故や計画停電の実施による混乱などを背景として、市民の防災に対する関心が高まっています。また、蕨市は埼玉県内の市町村と比較すると犯罪率が上位となっており、特に自転車の盗難など軽犯罪が多いことから、その対策が急がれています。

これらを背景として、防災・防犯に対する市民の関心が高くなっており、市民意識調査（平成25年度）における重要度をみると、防災・消防・救急体制が1位、防犯対策が2位となっています。

こうしたなか、人口密度が高く、なおかつ昼夜間人口比が100%未満（昼間の方が人が少ない）である蕨市にとって、防災・防犯面での安全性の向上は重要な課題であるといえます。市街地再開発や土地区画整理などの手法により、都市の安全性をハードの側面から向上させることも重要ですが、蕨市の場合は、コミュニティ活動の活発さを活かし、ソフトの側面からまちで暮らす上での安心感を高めることが有効と考えられます。

なお、都市の安全性に関連して、近年では公共施設などの老朽化が全国的な問題となっていますが、蕨市も例外ではなく、市役所・公民館など公共施設の老朽化が著しくなりつつあります。厳しい財政状況を踏まえ、施設の耐震化・長寿命化が行われていますが、ファシリティマネジメント*などの観点により、中長期的視点からの検討が必要と考えられます。

2 立地条件を活かし「住みやすいまち」としての魅力の向上を図る

蕨市は首都東京から20km圏内にあり、通勤・通学に便利な立地条件にあります。

人口動態*をみると、近年、自然減の傾向にある蕨市では、人口の社会増が市の総人口を維持する上で重要となっており、更に年齢5歳階級別の人口構造をみると、蕨市では20歳～34歳の人口が相対的に多くなっていることから、これらの比較的若い市民の定住を促す環境づくりが、まちの活性化を図る上での大きな鍵と考えられます。

「都市の住み良さ」は、利便性・快適性・安全性、行政サービスの充実度や住居の規模などさまざまな要素から成り立っていますが、市域が小さく人口密度が高い蕨市の場合、大規模な住宅開発や公園・緑地整備が困難なことから、立地条件を活かした利便性の発揮や、医療の充実、子育て支援など福祉施策の充実、防災・防犯面での安全性の向上、行政サービスの充実がポイントになります。

このような観点から、蕨市が持つ住まう場としての機能の向上を図り、なおかつ、日本一市域が小さいことやコミュニティ活動の活発さが醸し出す一体感、更には歴史的・文化的資源を活かした地域への愛着の醸成などにより、「住みやすいまち」としての魅力の向上を図ることが、今後の課題と考えられます。

3 人々が行き交う「にぎわいのあるまち」をつくる

蕨市における産業の状況を見ると、民営事業所は減少傾向にあり、製造業は付加価値の高さに特徴はあるものの出荷額では減少傾向にあって、更に小売業の販売額も減少傾向にあるなど、総じて厳しい状況にあることが分かります。このような産業の活力低下と地域の高齢化とが相まって、中心市街地*の活力低下を招いているものと思われる。

市民の雇用の場や税収の確保のためにも産業振興が望まれますが、用地に限りがある蕨市の場合、大規模な工場や店舗の新たな誘致は容易ではなく、このため、既存の産業と中心市街地*の活性化が重要となります。

特に中心市街地*は、単に商業振興の場であるだけでなく、まちのにぎわいの象徴でもあり、また、市民の交流の場、あるいは市内企業の連携の場、起業を志す若者などにとってのチャレンジの場でもあります。

このような観点からも中心市街地*の活性化が望まれますが、その際、中山道沿道で既に行われているように、地域の特色を活かしたPRや、観光や散策などにより市外から人を呼び込むための努力が、今後ますます重要になってくると考えられます。

4 地域資源を活用して蕨らしい「文化のまち」をつくる

蕨市は、蕨城跡や中山道蕨宿などの歴史、三学院・和樂備神社などの寺社、河鍋暁斎の美術館などの文化、機まつり、全国で初めての成人式（成年式）などの祭事、わらびりんごなどの農産物といった、多彩な地域資源を有しています。既に中山道蕨宿などでは、地域の歴史性を活かしたまちづくりが進められていますが、このような地域資源をまちづくりに積極的に活用することは、更なる蕨らしさの創出につながります。

この蕨らしさを創出し、活かすまちづくりに市民の参画が得られれば、日頃地域との関係性が希薄な市民にとっては、改めて「わがまち・蕨」を想う機会ともなり、地域への愛着を深めるためにも有効と考えられます。

また、蕨市では公民館などを拠点として多様な文化活動が展開されており、これら市内の文化団体や市内在住の芸術家の協力を得ていくことによって、蕨らしい文化のまちづくりを推進することができます。

なお、蕨市では、小学校での少人数学級をいち早く実施するなど、特色ある教育を推進しており、大きな魅力となっています。「まちづくりは人づくり」といわれるように、地域で育つ人は蕨市にとって大きな財産であることから、今後も、義務教育のみならず生涯学習などにおいても、地域ぐるみの学びの環境づくりを進めることが大切と考えられます。

5 これまで培ってきた「協働のまち」の土壌をまちづくりに活かす

蕨市のコミュニティ活動は、昭和44年（1969年）の「蕨市民憲章」の制定、昭和49年（1974年）の「蕨市コミュニティ（近隣社会）づくり推進条例」の制定、昭和54年（1979年）の「蕨市コミュニティ運営協議会」の設立という経緯を経て、各地区コミュニティ委員会を中心とした活動体制が整備されています。およそ40年にわたるコミュニティ活動の歴史は、地域福祉、防災・防犯など多方面にわたり、これまで大きな実績を残してきました。

また、蕨市ではテーマ型の市民活動も盛んであり、公民館などを拠点としてさまざまな活動が展開されているほか、近年では、わらび市民ネットによる団体活動のネットワーク化なども進められています。

このような地域コミュニティ活動とテーマ型市民活動に加え、市内に7か所ある公民館をはじめとする活動拠点は、蕨市が掲げる協働のまちづくりを推進するための大きな財産となっています。また、こうした活動をより一層推進するため、「蕨市市民参画と協働を推進する条例（愛称：みんなで創るわらび推進条例）」（平成25年4月1日施行）を制定し、市民参画・協働のまちづくりを進めています。

このようなこれまで培ってきた協働の土壌は蕨市の大きな強みであり、これからのまちづくりに更に活かしていくことが大切と考えられます。

6 持続可能な都市経営に取り組み「自立した行財政のまち」をつくる

蕨市においては、厳しい行財政環境のなか、多様化する市民ニーズに対応するため、昭和60年（1985年）に第1次蕨市行政改革大綱を策定して以降、4次にわたり、大綱に基づく不断の行政改革を進めており、平成22年（2010年）には、第5次蕨市行政改革大綱となる「わらび地域力発揮プラン」を策定し、「更なる地域力の創造」、「職員の知恵と力の発揮」、「自律した行財政運営」を経営戦略の柱に、市民と行政の協働による持続可能な都市経営に向けた取り組みを推進しています。

蕨市の財政は、景気の不安定さや少子高齢化などの影響により、歳入は低い水準で伸び悩む一方、歳出は扶助費*が高い割合を占めているなど、依然として厳しい状況にあることから、自主財源の確保、事務事業の重点化、経常的経費の更なる縮減を進め、強い財政基盤を整えていくことが重要です。

市民生活に最も身近な自治体である市町村には、地域の強みを活かした魅力あるまちづくりや市民サービスの質の向上などに継続的に努めていくことが求められます。このため蕨市においても、市域がコンパクトであるがゆえの生活利便性の高さやコミュニティ活動の活発さといった優れた地域力*を活かすとともに、地方分権に対応した体制の充実と強化を図りながら、これまで以上に市民と行政が一体となって、持続可能な都市経営に取り組んでいく必要があります。